

令和元年度全国公文書館長会議

アーキビスト認証制度創設に取り組む基本的考え方

令和元年6月
全国公文書館長会議

(アーキビストの専門性の確立に向けた取組への評価)

- 1 私たちは、国立公文書館が中心となり検討を進めてきた「アーキビストの職務基準書」が、平成30年12月に確定し、さらに有識者・関係者からなるアーキビスト認証準備委員会が開催されるなど、アーキビストの専門性確立に向けた取組が大きく前進していることを評価する。

(アーキビストの存在意義に係る社会へのアピール)

- 2 私たちは、昭和63年の公文書館法施行にあたり関係機関・団体が進めてきた日本におけるアーキビストの専門性確立に向けた取組や養成の歩みを踏まえ、公文書等の適正な管理を支え、かつ永続的な保存と利用を確かなものとするアーキビストがその能力をより発揮できるよう、アーキビストの存在意義を広く社会に対し訴えていく。

(アーキビスト認証制度創設とその活用に向けた連携・協力)

- 3 私たちは、公文書等の適正な管理が従前に増して求められている今こそ、アーキビスト認証制度を創設する時機が到来したと捉え、当制度の創設とその活用により、アーキビストの着実な養成、採用・配置を促し、公文書等の管理の充実を図り、もってアーキビストが広く国民及び社会に寄与する存在となるよう連携・協力していく。